

令和6年度 福祉部組織目標

組織名	福祉部	部長	福祉部長 今井 利司
組織の目的・方向性	人口減少、超高齢・少子化の進展といった社会構造の変化に的確に対応し、「ずっと安心して暮らせる新潟」の実現を目指します。地域住民、ボランティア、専門機関など多様な主体が繋がり、支え合いながら、誰もが健康で長く活躍できる地域共生社会のまちづくりを進めます。		
(参考) 関連する総合計画における政策指標*	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合 ・就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合 		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

福祉部組織目標

福祉部では、新潟市総合計画2030における「自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現」に基づき、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者、障がい者、生活困窮者への施策を展開するとともに、支え合い助け合える地域づくりを進めます。

この方針のもと、今年度は、次の6つの目標に重点的に取り組みます。

重点目標

- 1 地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせるよう、支え合いの地域づくりを進め、一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指します。
- 2 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱の取組方針に沿って、施策を推進していきます。
- 3 障がいや介護など属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施します。
- 4 現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。
- 5 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 6 生活困窮者が早期に自立相談支援機関につながるよう、関係機関との連携を強化し、様々な問題を抱える人の事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

	重点目標の達成状況	目標数	6	達成数	2
取組結果	<p>重点目標1について 【一部未達成】</p> <p>地域の茶の間の助成件数については、支え合いのしくみづくり推進員を中心に新規実施団体の創出に取り組んだ結果、目標を達成することができました。しかしながら、フレイル予防の参加者数については、冬季の悪天候などの影響により参加が伸び悩み、目標を下回る結果となりました。</p>				
	<p>重点目標2について 【一部未達成】</p> <p>認知症出前講座の開催数については、区や運動普及推進員による事業啓発により目標を達成することができました。一方、認知症サポーターの養成者数については、企業への周知啓発が進まず、目標を下回る結果となりました。</p>				
	<p>重点目標3について 【達成】</p> <p>各区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）へ助言・指導を行う「事業マネージャー」の配置による相談支援体制の強化をはじめ、相談支援機関や行政職員を対象としたフォーラムの開催や各種研修を実施し、関係者の意識醸成・情報共有を図るなど、重層的支援体制の推進に努めました。</p>				
	<p>重点目標4について 【未達成】</p> <p>介護人材の確保・定着に向けて、各種調査の実施や有識者で構成される協議会により策定された人材確保戦略に基づく取り組みを実施したものの、増加を目標にした介護人材数（常勤換算）は、令和5年度よりも減少し、目標を大きく下回る結果となりました。</p>				
	<p>重点目標5について 【達成】</p> <p>地域生活支援拠点事業所について、24時間の相談支援体制を整えた相談支援事業所を新たに登録しました。また、登録事業所連絡会議を開催し、連携強化や拠点の拡充に向けた取組を進めることができました。</p>				
	<p>重点目標6について 【一部未達成】</p> <p>自立相談支援機関が主体となり、定期的に支援調整会議や事業連絡会を開催したほか、各区での支援会議を通して、関係機関との連携強化を図りました。また、相談者の抱える課題や本人の希望を把握し、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援を実施しました。</p>				

地域の高齢者の居場所づくりや介護予防につながるよう、地域の茶の間の普及推進に努めるとともに、フレイル予防事業を全圏域に展開し、地域への取り組みの浸透を図ります。

また、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、引き続き認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症出前講座などを広く開催し認知症の正しい知識と理解、認知症予防の普及を図ります。

重層的支援体制の整備については、「事業マネージャー」の配置を継続するとともに、既存の相談支援機関や行政職員による連携がより図られるよう、事業の周知に努めていきます。

引き続き、人材確保戦略に基づく人材確保・定着の取り組みを推進するとともに、職場環境改善等に優れた取り組みを行っている事業所と優秀な介護職員を表彰し、市民に対する介護職のイメージアップ・理解促進を図っていきます。また、事例集を活用するなど、介護事業所に対して、働きやすい環境整備の普及啓発を推進します。

障害のある人に対しては、地域での暮らしの安心感を担保し、自立を希望する方に対する支援体制の充実に向けた取組を引き続き進めていきます。

生活困窮者に対しては、抱えている様々な課題を的確に把握するためのアセスメントを実施し、関係機関と連携しながら個別の状況に応じた取組を行うことで、自立への支援を進めていきます。